

中野神明小学校・新山小学校統合委員会 要 点 記 録

第 7 回

開 催 日 時	平成27年11月16日(月)午後6時30分～8時09分	
開 催 場 所	南中野区民活動センター洋室1, 2号	
出席者	委 員	河原井守、大川輝男、渡部金雄、山本隆良、小川恵子、 大山理奈、大川奈々、大矢進一、褰地加代子、永見俊光、 道林京子、赤津知子、三小田真乃美、三村早苗、 岡本賢二、廣瀬淑識、吉羽茂、小菅和子、 板垣淑子、浅野昭 (敬称略、順不同)
	その他	教育委員会事務局副参事(子ども教育経営担当) 北部すこやか福祉センター所長 北部すこやか福祉センター地域子ども施設調整担当係長
	事務局	学校再編担当
会 議 次 第	【報告】 1 地域開放型学校図書館について 2 南中野地域の地域子ども施設の再編について 【議事】 1 統合新校の校名について 2 その他	

第7回 中野神明小学校・新山小学校統合委員会 会 議 要 旨

開 会

委員長

定刻となったため、これより第7回の統合委員会を開会する。本日、傍聴者はいない。
議事に入る前に、事務局から報告事項が2点ある。

1 報 告

報告(1) 地域開放型学校図書館について

事務局

統合新校の新校舎には、地域開放型学校図書館の導入とキッズ・プラザの整備が予定されている。現在それぞれの基本的な考え方をもとに、どのように整備していくのか検討しているところである。本日は担当者に出席してもらい、基本的な考え方などを統合委員会に示したいと考えている。地域開放型学校図書館については、教育委員会事務局副参事(子ども教育経営担当)から説明する。キッズ・プラザ等の整備については、北部すこやか福祉センター所長から説明する。

委員長

それでは、報告（１）地域開放型学校図書館について説明を求める。

■資料「いつでも誰でも本が手にできる～地域開放型学校図書館による読書環境づくり～」
教育委員会事務局副参事（子ども教育経営担当）からの説明

1 基本的な考え方

- ・児童生徒の豊かな心を育むため読書環境の充実と主体的な学習活動の支援
- ・地域における子ども・親子の読書活動の拠点
- ・区民が身近な学校で区立図書館サービスを利用できる

2 期待される効果

- ・区立図書館と直結したレファレンスサービス
- ・子ども読書活動の拠点
- ・地域に親しまれる学校

3 取組のポイント

- ・日常的な利用しやすさに配慮
- ・利用したくなるような魅力的な空間に
- ・誰にでも使いやすく分かりやすい

4 効果的に利用するための工夫等

- ・児童生徒の学習環境や安全面に十分配慮した施設配置、管理体制を確保し、学校運営と一体的な運営を図る。
- ・乳幼児親子をはじめ区民が気軽に立ち寄り、快適に利用できる空間とするなど、使いやすく開放感のある施設とする。
- ・学校用図書に加え、一般図書の充実を図るなど魅力的な蔵書構成とする。

委員長

ただいま説明のあった地域開放型学校図書館について意見、質問があったらお願いしたい。

委員

開放している時間帯は何時から何時ぐらいまでを想定しているか。

区担当

今後、詳細については詰めていくことになるが、当然、学校教育がメインとなるので、学校教育に支障のない範囲で、また、地域の方にも利用しやすいような時間帯ということで、両方を配慮した形で検討していきたい。

委員

そうすると、例えば学校が終わる17時以降や日曜・祝祭日に開放するということなのか。

区担当

学校の行事などにも配慮しながら、学校教育に支障のない範囲での開放を考えている。それには時間帯もそうだが、施設的にも十分な管理体制をとり、例えば人を配置するなど安全面について配慮したかたちで、地域の方に多く利用していただけるように考えている。

委員

やはり学校の中にあるということで、地域の方を入れるということは管理責任者の問題が大きくなると思うので、学校とは別に管理責任者をつくって管理するほうがいいのではないかと思うが、その辺はどういうふうに考えているのか。

区担当

その点は一番重要なポイントではないかと考えている。安全管理において、施設配置と人的な管理体制について、十分なものを準備していきたいと考えている。

委員長

今は、これから地域にこのような図書館をつくることを前提とした提案の段階なのか。

区担当

平成17年度頃から中野区としては、地域開放型学校図書館の導入を進めていくという考え方を打ち出してはいたのだが、前提条件としてハード面の整備の必要があった。今回、第2次の再編計画により大規模な改修が行われるので、前提条件の整ったところから順次、導入していきたいと考えている。地域の皆様のご理解をいただき、導入に向けて調整を図りたい。

委員長

まだこの委員会の中で、どのような規模の学校になるかという話までいっていないので、それがわからないうちには、なんとも意見を出しづらい。

委員

以前の統合委員会で地域開放型学校図書館について話が出たときにも、セキュリティ面の強化も踏まえて考えているとの話だったと思う。地域開放型学校図書館が導入された場合、別の入り口から利用するようになるのか、若しくは、例えばキッズ・プラザと一緒に新しく建物を建築して開放するようになるのかなど、そういうところが知りたいのだが、いかがか。

区担当

現段階では具体的な考えは提示できないが、ハード面について、地域開放型にふさわしい配置というのは当然あると思っているので、その方向で検討はさせていただいている。

委員

乳幼児から高齢者までの利用とすると、午前中から午後もというように受け取れるのだが、それ以外にも、土日や夏休み、冬休みとか、ある程度、図書館が利用出来るという感じになってくれるといいと思う。

委員

地域開放型学校図書館を導入するとしても、まずは学校本来の要素が優先であると思う。地域からすると南台図書館があるから、あまり無理をする必要はないのではと思う。いずれにしても具体的な話になってからの議論だと思う。

事務局

中野神明小学校をどのように改修するかということについては、統合委員会で議論いただき、意見としてまとめて教育長に提出した経緯がある。その際に地域開放型学校図書館を導入することを前提に協議いただき、セキュリティに配慮すること、学校運営に支障がないようすること、ということで意見をいただいている。本日、管理のことや学校側への配慮など、意見をいただいたので、それらを踏まえて検討していきたいと考えている。

委員

中野神明小学校の改修については、整備するものの優先順位を考えてやっていただきたい。そのうえで地域開放型学校図書館の導入になると思う。ただ、統合して児童数も増えるので、既存の施設の中にそれだけの余裕があるのかどうか大きな問題である。大規模改修より建て替えによる施設整備の方がいいのではないかと考えている。

委員長

ほかにいかがか。特になければ次に行きたいと思う。

—異議なし—

報告（2）南中野地域の地域子ども施設の再編について

委員長

続いて、報告（2）「南中野地域の地域子ども施設の再編について」北部すこやか福祉センター所長の説明を求める。

■資料「南中野地域の地域子ども施設の再編について」北部すこやか福祉センター所長からの説明

1 基本的な考え方

- すべての小学校内にキッズ・プラザと学童クラブを整備していく。
 - 統合が計画されている小学校は、仮校舎から新校舎に移転する年に新校舎内に開設する。
 - 児童館に併設の学童クラブは移転し、キッズ・プラザに併設する。
- 2 中野神明小学校と新山小学校の統合に関して
- 平成31年に中野神明小学校の位置で新校舎が完成し、キッズ・プラザを開設。南中野児童館内の中野神明学童クラブが新校舎に移転。
 - キッズ・プラザ開設に伴い、南中野児童館は廃止となるが、子育て支援拠点等現在の児童館が担っている機能は、地域内で実施を検討していく。
 - 平成29年から統合新校の仮校舎になる現新山小学校校舎ではキッズ・プラザ新山を利用できる。
- 3 多田小学校と新山小学校の統合に関して
- 平成33年に多田小学校の位置で新校舎が完成し、キッズ・プラザを開設。みなみ児童館内の多田学童クラブが新校舎に移転。
 - キッズ・プラザ開設に伴い、みなみ児童館は廃止となり、みなみ公園を拡張する予定。
 - 平成31年から統合新校の仮校舎になる現新山小学校校舎ではキッズ・プラザ新山を利用できる。現多田小学校内のキッズ・プラザ開設とともにキッズ・プラザ新山は廃止。
- 4 学童クラブの配置について
- 現在、南中野児童館、みなみ児童館、キッズ・プラザ新山に併設の区立学童クラブと民間事業者が設置・運営しているコンピプラザ中野南台キッズクラブの計4か所の学童クラブがある。
 - 中野神明学童クラブと多田学童クラブは小学校の再編に併せて、新校舎内に移転するが、新山小学校区内に、平成30年4月に民設民営学童クラブを開設し、区立新山学童クラブを廃止する。4か所の学童クラブで継続して安定的な運営を行う。
 - 自宅や学校からの距離、友人関係、延長利用など多様な選択肢から学童クラブを選択できる。

委員長

説明のあった「南中野地域の地域子ども施設の再編について」何か意見等あるか。

委員

地域の中に児童館の機能がなくなってしまうということは、乳幼児事業とU18の中高生の居場所の事業がなくなってしまうと受け取れるのだが、それについては地域の中にどういうふうに補っていく考えなのかお聞きしたい。

区担当

児童館の廃止に伴い、子育て支援拠点等、現在の児童館が担っている機能についてどうするかという質問だと思うが、基本的には地域子育て支援拠点という国の事業があり、地域内で乳幼児親子事業等の事業が展開できるような形を考えていきたい。

委員

場所はどこでやる予定か。

区担当

今後の検討ということになる。

委員

南台児童館が新山小学校の中に入ってキッズ・プラザになった時点で、新山小学校の校区内の乳幼児の保護者は、みなみ児童館と南中野児童館にバギーを押して通っている状態である。それが両方ともなくなってしまうと、例えば、南中野に出来るすこやかに一本化されてしまったりすると、長い距離を移動してこなくてはいけないことになる。だから、やはり近場に乳幼児の親子が集まれる場所があるというのはすごく大事なことだと思う。また、U18事業で南中野児童館の地下に音楽室があり、そこに中学生や高校生がバンドをやりに来ている。結構な人数が通っていて中高生の居場所となっている。その他、行き場のない子たちは、福祉作業所の玄関のところ

でしゃべりに来ていたりしているので、中高生が気軽に行ける場所があることは大事だと思うので、そういう場所をぜひなくさないでいただきたい。まだ場所がわからないということだが、以上のことはぜひともお願いしたいことである。

委員長

地域に住んでいる人にとしてみると、AからBに簡単に場所を移したというわけでは、物事は済まない部分も出てくると思う。

委員

学校の再編に伴っていろいろな施設が関係してくるが、単純に教育委員会だけの問題ではなく、そういうところにまで全部影響してくるので、地域に住んでいる人にとってみれば、それらをあわせて全部考えてほしいというのが希望だと思う。

委員

子どもの動きについて質問するが、平成29年度に新山小学校の位置の校舎に通う児童は、今の新山小学校のキッズ・プラザ内にある学童クラブと南中野児童館内にある学童クラブと、住んでいる場所や利便性でどちらの学童に行くか選択の余地があると考えてよろしいか。平成30年度についても、開設される民設民営の学童クラブを含め、どこに通うか選ぶということになるのか。

区担当

そのとおりである。住んでいる地域から考えるか、延長保育をやっているところがいいとか、あるいは、学校の中にある学童クラブがいいとか、いろいろな考え方があるかと思うので、選んでいただくというのが基本である。

委員

現場がわかっている人でないと、今の話はわからない。毎年動く子が出る可能性もあるということだ。

委員

平成30年4月にできる民設民営学童クラブというのは、キッズ・プラザ新山の代わりにその場所にできるのか。それとも違う場所にできるのか。

区担当

違う場所にできる。学校の中ではなくて、新たに新山小学校区内に誘致をするということである。

委員

そうすると、平成30年度のキッズ・プラザ新山内の学童クラブは移転するけれども、キッズ・プラザの機能は残って利用できると考えてよろしいか。

区担当

基本的には、キッズ・プラザには学童クラブを併設するというのが基本的な考え方なのだが、新山小学校のキッズ・プラザについては、将来的には児童が通わなくなる学校ということもあり、また、中野神明小学校の校舎整備の完了後に移動する可能性もあると聞いている。年度の途中での学童クラブの移動が無いように、新校舎ができるより早い時期に新山小学校区内で新しい民設民営の学童クラブを用意し、安定して使用できる場所として考えている。

委員

民設民営学童クラブというのは、ずっと恒久的にあるということなのか。区は介入するのか。

区担当

既にあるコンビプラザ中野南台のような学童クラブができ、民設民営のものが継続するということである。基本的には区が関与することではないが、民設の学童クラブをつくる場合には、区も補助金を出しており、待機児童ができるだけ出ないように、補助金や運営費補助などといった側面的な支援をしている。

委員

基本的なことでは申し訳ないのだが、キッズ・プラザと学童クラブというのは別のものなのか。

平成29年度は併設ということで、キッズ・プラザも学童クラブも両方とも遊びに行けるのだが、その後は学童クラブの児童はそこにはいられなくなるということか。

区担当

キッズ・プラザに関しては、学童クラブのように利用できる児童が決まっているという形ではなく、1年生から6年生まで全ての児童が利用でき、今でも中野神明小学校の児童が新山小学校のキッズ・プラザを利用しているというようなことも現実的にはある。学童クラブは、入会の申請は、基本的に1年単位である。だから、その年度中については、なるべく移動のないようにということで年度初めの設置を考えている。基本的には住んでいる住所地で選択をされる方が多いのではないかと考えている。ただ、定員があることなので、多少の調整というのが必要になるかと思う。そのときには総合的に調整をさせていただくということがある。キッズ・プラザを利用して、また必要のある児童については学童クラブを利用すると考えていただければいいかと思う。

委員

南中野児童館は平成31年度には使えなくなるということか。その場合、乳幼児はキッズ・プラザで遊ばせてよろしいのか。

区担当

地域子育て支援拠点という国の事業があり、乳幼児親子事業などをやることになっているが、利用できる場所を今後設置していくという考えで今検討をしている。

委員

それが平成31年度までにできるということか。

区担当

そうである。児童館から切り替わるものを用意していきたいと考えている。

委員長

ほかにいかがか。特になければ次に行きたいと思う。

—担当者退席—

1 議 事

議事(1) 統合新校の校名について

委員長

それでは、議事「統合新校の校名について」事務局の説明を求める。

事務局

前回の統合委員会において、校名の検討方法について、ある程度絞り込んだ校名を協議していくとの決定がなされ、統合委員会終了後に各委員から回答していただき、その結果を一覧表にまとめた。協議するにあたって、票数に関係なく絞り込まれた校名を対象に検討を進めるということだったので、資料については投票数順ではなく五十音順で作成した。全国で同一の校名がある場合、その市区町村を載せたが、そのうち括弧書きで書かれている校名は、例えばひらがなが漢字であるなど、完全一致ではないが読み方が同じものについて参考に載せてある。

■資料「統合新校の校名候補一覧」

NO.	名 称	全国の同一校名	NO.	名 称	全国の同一校名
1	あおぞら	静岡市（青空）	15	中野弥生	
2	大空	大阪市	16	虹が丘	川崎市（虹ヶ丘）
3	楓	北海道夕張市→廃校	17	白亜	
4	奏	石川県白山市	18	南中野弥生	
5	けやき	西東京市・栃木県足利市	19	南空	
6	栄弥台		20	南台	東村山市
7	さくら	豊島区・大島町・川崎市、 世田谷区（桜）	21	南中野	
8	新明	埼玉県東松山市	22	南中野光	
9	神明新山		23	みなみの	八王子市（みなみ野）
10	神明の杜		24	弥生	板橋区・足立区・千葉市
11	つつじ	大島町	25	やよい	(弥生) 板橋区・足立区・千葉市
12	中野富士見		26	弥生が丘	佐賀県鳥栖市
13	中野南		27	わかば	(若葉) 立川市・調布市・市原市
14	中野南台				

委員長

各委員の意見で絞り込まれた校名が一覧表として出ているが、その説明についてまず意見があればお願いしたい。

委員

その前に事務局から、11月10日に開催された多田小学校と新山小学校の統合委員会の協議内容をお聞かせいただきたい。

事務局

多田小学校・新山小学校統合委員会の協議内容について、情報提供として話させていただく。まず、9月に開催された第6回統合委員会で、両校の校名から考えられた校名については、全て協議から外すということと、応募されてきた校名と委員から追加で出す校名を含めて、各委員からよいと思うものを3つ選び、統合委員会後に事務局に回答することが決まっていた。その結果、20の校名に絞られて、それをもとに10日の統合委員会では各委員がいいと思う校名をその場で投票により2つ選び、最終的には意見の多かった3つの校名に絞り込みをした。次回の統合委員会で最終的に絞り込む予定になっている。

委員

絞り込まれた校名は、今ここで教えていただいたほうがいいのか。そのあたりは知らないほうがよろしいのか。

委員

直接は関係ないから、ここはここで決めたほうがいいのか。

委員長

当統合委員会ではどのような方法がよろしいか。ここで絞られた校名に対していろいろと意見を出し協議してもいいのだが、多田小学校・新山学校統合委員会のように各委員の意見を集約する意味で、無記名投票という形で選んでいただく方法もあるがどうするか。

委員

各委員が選ぶのが良いと思う。

委員長

今の意見以外で何かあれば発言願いたい。特になければ無記名投票ということで良いか。

—異議なし—

委員長

それでは、一人いくつ選ぶことにするか。

委員

最終的には1校になるのだから、各委員が選ぶのも1つでいいと思う。

副委員長

私も1つでいいのではないかと思います。この人数で、まさか全員が違うものを選ぶということもないと思うのだが、2つにすると、それからまた絞らなければいけない。

委員長

では、1つを選ぶということで絞り込んでみることで良いか。

—異議なし—

委員長

では、事務局から投票用紙を配付する。

—投票・集計—

委員長

では集計の結果を事務局から報告する。

事務局

票の入った校名を読み上げる。2番の「大空」、4番の「奏」、8番の「新明」、13番の「中野南」、14番の「中野南台」、15番の「中野弥生」、17番の「白亜」、18番の「南中野弥生」、21番の「南中野」、23番の「みなみの」、24番の「弥生」、以上である。

委員

複数の票が入ったものを教えて欲しい。

事務局

15番の「中野弥生」、21番の「南中野」、23番の「みなみの」、24番の「弥生」である。

委員長

それでは、各委員の意見として投票していただいたが、結果について何か意見はあるか。

委員

「弥生」という校名は、他の市区町村でもあるが、そのまま付けても大丈夫なのか。

委員

正式には中野区立が最初に付くので、完全一致というわけではない。

委員

地名でつけた校名だと学校の位置がわかるのでいいと思う。

委員

ただ、「弥生」となると、新山小学校区の児童からすると住んでいる地域から外れることになり、自分としては気になるところである。

委員

統合する両校の伝統や歴史を引き継ぐのも大事だと思うので、両校の校名を合わせたものでも良いと思う。

委員

多田小学校・新山小学校統合委員会の意見と重複した場合、どう対応するか考えておく必要があると思う。

委員長

この結果を踏まえ、次回の統合委員会までに各自が考えて、もう一度、校名の協議をしたほうがいいと思うのだが、いかがか。

委員

投票で絞られた校名全てか、その中でも複数の票の入った校名か、どちらを元に検討するのか。

委員長

次回の統合委員会でどちらを元に検討したらいいか、全委員から意見を伺いたい。

—各委員回答—

委員長

回答の結果、複数の票が入った4つの校名から決めるという意見が多数のため、次回の統合委員会ではその中から絞り込むという形で協議していきたいと思ういかがか。

—異議なし—

議事(2) その他

委員長

それでは議事「その他」にすすむ。事務局から円滑な再編のための取り組み事業について説明する。

事務局

平成29年度に統合する対象校では、統合後、円滑に学校運営が行えるよう、円滑な再編のための取り組み事業を行っている。今年度は統合した平成29年度に6年生となる、現在の4年生を対象に交流事業を実施している。6月29日月曜日に新山小で実施した和太鼓教室に続き、10月21日に中野神明小学校で体づくり教室を実施した。当日の様子を写真を回覧するので、当日の様子については中野神明小学校から説明としていただけたらと思う。年明けには多田小学校でなわとび教室の交流事業を予定している。

委員

「なかよしスマイル交流会」といった名称で交流を図っているが、新山小学校で第1回を行うに際して、大人が用意したことをやるのではなくて、自分たちで司会をしたり、学校紹介をしたり、子どもたちが主体となる会にしようと考えて実施した。今回の中野神明小学校の交流事業でも第1回に引き続き子どもたち主体で行った。

当日は、ラジオ・テレビ体操でおなじみの多胡肇先生を講師に迎えて体づくり運動や体づくりにつながる遊びをした。中野神明小学校4年生の子どもたちが、新山小学校と多田小学校の子どもたちを迎えて、お互いに自己紹介をし、それから体づくりに取り組むという内容で、大変有意義な時間を過ごすことができた。また、先日、中野神明小学校の展覧会に新山小学校の校長先生、副校長先生の訪問があったときには、4年生の子どもたちが親しげに挨拶をしている姿を見て、新山小学校、多田小学校というのが大変身近な存在になってきているということが伺え、交流事業の成果が感じられる。次回の多田小学校での交流についても、子どもたちはすごく楽しみにしているということも担任からも聞いている。

委員長

続いて、卒業記念制作品の取り扱いについて、事務局から説明がある。

事務局

第2回統合委員会で学校再編に伴う仮校舎改修及び大規模改修の基本的な考え方を説明したが、その中で、統合前の必要な整備の一つとして、卒業記念制作品等の撤去がある。基本的には、統合新校の開校までに撤去することとしており、学校においては現在、写真等デジタルでの保存をお願いしているところである。撤去の時期については、新山小学校の作品については、基本的に

は平成29年の統合前の春休みに行う予定なのだが、ただ、取り外すのに工事を伴うような大きいものについては、来年夏の仮校舎の改修工事にあわせて撤去を予定している。中野神明小学校の作品については、新校舎への整備工事のときに撤去する予定である。そういった卒業記念制作品の取り扱いについて、地域の方へ周知する手段の一つとして、統合委員会ニュースのほうに記事を掲載させていただけないかと思い、話しをさせていただいた。来年1月に新山小学校の周年行事もあるので、記事を書けるのに今回の統合委員会ニュースがいいタイミングかと考える。統合委員会です承していただければ、記事の内容等については学校と調整した上で、第7号の統合委員会ニュースに掲載をしたい。以前に大和小学校・若宮小学校の統合委員会でも同じように卒業記念制作品の取り扱いについて統合委員会ニュースに掲載したので、参考に回覧する。

委員長

事務局から説明があった統合委員会ニュースへの記事の掲載について何か意見があったらお願いしたい。

委員

一番関連が深く興味を持つのは統合委員会ニュースだと思うので、告知する媒体として良いのではないか。

委員長

それでは、統合委員会ニュースに記事を掲載するということで了解いただいてよろしいか。

—異議なし—

委員長

次は、次回の開催日について、事務局から説明がある。

事務局

次回の統合委員会の開催なのだが、2月1日月曜日で考えているがいかがか。

—日程調整—

委員長

では、意見がなければ、次回の開催は2月1日月曜日午後6時30分から、場所は南中野区民活動センター洋室1・2号とさせていただく。時期が近くなったら開催通知を送付する。

それでは、本日予定していた議事は全て終了した。ほかに何か委員から意見があれば発言をお願いする。

委員

昨年も同様の話をしたが、10月の地区運動会での出来事について話をさせてもらいたい。学校対抗競技で新山小学校が勝った時に、他校の児童から、砂をかけられたり態度の悪いことをされたりということがあった。そのことを聞いた数名の保護者から、このままでは統合しても意味がないのではという声が上がって、心配している。地域全体で統合に対する意識を高めていかなければならないと思っている。学校の統合には校名等も大切なことであるが、子どもたちに精神的な負担がかかっている、それを緩和させることも大切だということ、この場で共有したい。

委員

経緯について説明させていただく。最初に本校にそのような情報が入った時点で事実関係について調査するとともに、職員会議において指導を徹底するというので、全教職員と共通理解を図った。また、全校朝会での講話の他に、各学級においても、3校が2つの学校をつくる同じ仲間なのだという話を児童にわかるような形で行った。円滑な統合に向けて今後もこういうことについては、しっかりと指導していきたいと思っている。ご理解いただきたい。

委員長

今、校長先生から、経緯について説明いただいたが、非常に子どもというのはデリケートであって、負けると悔しいとか、また勝ってうれしいとか、いろいろある。そういう中での一連の行為なのかと思うが、とりあえずは学校側でも対処をしているということで、ご理解いただければと思う。

委員

この件があった後、6年生が3校で集まって連合運動会があった。それに向けても、相手に対してばかにしたりするのはいけない、気持ち良く競い合おうということで、その大会自体はとても気持ちよく行われた。私たち教職員も3校が2校になるという意識を持ちながら、新しい学校づくりに向けて動き始めている。

委員長

学校側としては、いろいろな意味で配慮しながら地域をまとめていただいていると思う。

委員

私は地区運動会の担当をしていたのだが、両校の子ども達が、お互いからかっている場面もあったので、このスマイル交流会をたくさん行ってほしいということと、5年生、6年生は統合対象ではないので交流会がないと思うのだが、同じ地域の5年生、6年生として、ぜひ交流会があるといいのではないかなと思う。

委員長

確かに高学年になってくると、他人に対する対抗意識が出るので、それがこういう形になるのだろう。だから、地域がそれを踏まえて、そういうことが起きないように配慮があってもいいのではないかなと思う。今は学校だけでなく、その地域が気を使わなくてはいけないナイーブな時期だと思っているので、結果を見てどこが良い、どこが悪いと言わず、大人としてこれからも十分に子どもたちに配慮しながら、地域としてやっていただければと思う。

他に何か意見はあるか。なければ本日の統合委員会は、以上をもって終了する。